

# 新たな「協同農業普及事業の実施に関する方針（平成28～32年度）」の策定について

平成28年4月21日  
とっとり農業戦略課

「協同農業普及事業」は、農業改良助長法に従い国と都道府県が協同で実施する事業です。

当事業の実施に当たっては、農林水産大臣が基本的な事項を国「協同農業普及事業の運営に関する指針（以下「運営指針」）」としておおむね5年ごとに定め、これに独自の取り組みも盛り込みながら各都道府県「協同農業普及事業の実施に関する方針（以下「実施方針」）」を定めることとされています。

平成27年5月に、国が新たな「運営指針」の告示を行ったことから、本県も内容の検討を進め、新たな「実施方針（平成28～32年度）」を策定しました。

## 1 新たな国「運営指針」、県「実施方針」の策定概要

|             | 国 「運営指針」  | 県 「実施方針」   |
|-------------|---|--|
| 定めるべきとされる事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>普及指導活動の基本的な課題</li> <li>普及指導員の配置に関する基本的事項</li> <li>普及指導員の資質の向上に関する基本的事項</li> <li>普及指導活動の方法に関する基本的事項</li> <li>その他協同農業普及事業の運営に関する基本的事項</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>普及指導活動の課題</li> <li>普及指導員の配置に関する事項</li> <li>普及指導員の資質の向上に関する事項</li> <li>普及指導活動の方法に関する事項</li> </ul>  |
| 今回の策定のポイント  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○国と都道府県の役割の明確化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国 — 県間連携、資格試験実施、研修の実施 等</li> <li>・県 — 人員確保、外部評価の実施 等</li> </ul> </li> <li>○各都道府県に外部評価の実施、結果公表を義務づけ</li> <li>○公的機関として担うべき分野の取り組みを強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者支援、地域の合意形成、等への対応</li> </ul> </li> <li>○民間活力の活用を推進</li> <li>○各都道府県に人材育成計画の策定を義務づけ</li> <li>○研究開発への普及組織の参画促進</li> <li>○先進的な農業者とのパートナーシップの構築を推進</li> </ul> | <p>左記を反映の上、<b>本県は以下を追加して明記</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○普及活動が対象とする主要課題を明確化。なお、「鳥取県農業活力増進プラン」を着実に進行するため、当プランに基づく普及指導活動を展開するよう冒頭に記載</li> <li>○多様な担い手育成を最重要のテーマと考え、関係機関と連携しながら普及活動の機能を最大限に発揮し、実現することを目標化</li> <li>○普及活動の高度化をより一層進めるため、活動手法の中にICT（情報通信技術）を導入し、効果の高い普及活動の実現に向けた検討を進める点</li> <li>○平成24年度に新設した「総合支援班」を、新規就農者対応と6次化推進の窓口とするにとどめず、普及活動における農業の担い手対策全般の中核として機能することをねらいに体制を構築した点</li> </ul> |

## 2 本県「実施方針」策定の経過

普及員代表者等によるワーキンググループを設置、ここで検討した原案に関して普及所長会議等で繰り返し議論と修正を重ね、「実施方針」（案）を作成した。

当案を基に、市町村、農業団体等の関係機関に対し意見照会を実施、修正を加え完成した。

## 3 新たな本県「実施方針」の取り扱いと推進

- (1) 完成した「実施方針」を国に報告。また、関係機関にも周知し、本県HPでも公表する。
- (2) とっとり農業戦略課（研究・普及推進室）は、当方針に従い、現場からの要請に基づく高度な専門的課題の解決に取り組むと共に、継続的に普及組織体制の点検や普及員の人材育成活動を推進する。
- (3) 各農業改良普及所は、各地域の農業・農村振興上の課題解決や、「鳥取県農業活力増進プラン」の推進等に的確に当たれるよう、課題ごとの取り組みを具体化した「普及活動計画」を毎年度作成、これに従い栽培にかかる新技術や経営改善の現地指導等を実施する。